

あんしんできる・しんらいできる・たよれる介護サービスをめざして

福介協だより

# あしたの介護

2015.9  
vol.27

- 新会長あいさつ
- 15周年記念式典・講演会について
- 介護保険の2割負担～利用料金を確認しましたか～
- 福岡市からのお知らせ「緊急時の安心サポート」
  - ・ 孤立死を防ぐ「福岡市見守りダイヤル」
  - ・ ご家族の徘徊が心配な方へ
- 会員のつどい
- 平成27年度会員ネットワーク委員の紹介

## 新会長あいさつ



この度、山根会長の退任により、新会長を拜命いたしました井崎進でございます。就任に伴い一言ご挨拶申し上げます。

本協議会は介護保険制度が始まった平成12年に発足し、介護保険制度の進展とともに事業を進めてまいりました。現在の加入会員数は185法人を数えております。

さて、本年4月の介護保険制度の改正では、介護と医療、地域連携などを通じて在宅介護の可能性を高めていく地域包括ケアシステムの推進が謳われており、介護保険各事業者にとって、ますます国制度改革等についての的確な情報、そして、より効果的な事業運営のあり方を会員事業者で共有することが重要となってきました。

こうした中、会員相互の連携、情報提供、情報交換、介護サービスの質の向上等に取り組んでいる本協議会の果たす役割は大きなものがあります。

大きな役目を持った本協議会の今後ますますの発展に向けて、微力ではありますが副会長を始めとする役員及び会員事業者の皆様のご支援・ご協力をいただきながら、そしてこれからも行政との連携を深め、質の高い介護サービスの普及向上に力を尽くしていく所存でございます。

会員の皆様方におかれましても、今後とも、本協議会のますますの発展に向けて、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。また、本協議会の趣旨をご理解いただき、さらに多くの皆様のご入会を心よりお待ちしております。

## 15周年記念式典・講演会

福岡市介護保険事業者協議会は今年で設立15周年を迎えることになりました。そこで、設立15周年記念式典・講演会を催します。「事業者向け公開講演会」ですのでご入会いただいていない方でもお申し込みいただけます。どうぞふるってお申し込み下さい。

\* 詳しくはホームページをご覧くださいか、お問い合わせ先にご連絡をお願いいたします。

**日時** 平成27年10月12日(月/祝日) 記念式典：14時30分より15時00分まで  
講演会：15時00分より16時30分まで

**会場** 福岡市市民福祉プラザ（ふくふくプラザ）1階ふくふくホール（福岡市中央区荒戸3-3-39）

**演題** ㊦「まかす」と「引き受ける」～

病院・施設にまかせて後は知らないという方法。自分たちで引き受ける。（在宅、ある種の老人施設）  
その差、別れ道。

**講師** 徳永 進氏（野の花診療所院長） **参加費** 会員：無料 非会員：500円

お問い合わせ先：福岡市介護保険事業者協議会 事務局（最終ページをご覧ください。）

# 介護保険の2割負担～利用料金を確認しましたか～

一定以上の所得のある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割になりました。

介護サービスを利用する場合には、費用の一定割合を利用者の方にご負担いただくことが必要です。

この利用者負担について、これまでは所得にかかわらず一律にサービス費の1割としていましたが、団塊の世代の方が皆75歳以上となる2025年以降にも持続可能な制度とするため、65歳以上の方（第1号被保険者）のうち、一定以上の所得がある方にはサービス費の2割をご負担いただくよう変更となりました。



## ●いつから2割負担になるのですか？

平成27年8月1日以降にサービスをご利用されたときからです。

## ●どうやって自分の負担割合を知ることができるのですか？

要介護・要支援認定を受けた方は、毎年6～7月頃に、利用者負担が1割の方も2割の方も、市区町村から負担割合が記された証（負担割合証）が交付されます。

この負担割合証を介護保険被保険者証と一緒に保管し、介護サービスを利用するときは、必ず2枚一緒にサービス事業者や施設にご提出ください。

※参照「厚生労働省」リーフレット

## 特別養護老人ホーム利用者が2割負担になった場合の例

### 例1 89歳女性 介護度2 4人部屋入所

	1割負担	2割負担
負担額	828円	1,549円
部屋代	370円	840円
食事代	1,380円	1,380円
1日あたりの自己負担合計	2,578円	3,769円

1ヶ月30日 1割負担： 77,340円  
2割負担： 113,070円  
**差 額： 35,730円増**

※4人部屋などの多床室の場合、部屋代（室料）も引き上げとなっています。

### 例2 98歳女性 介護度3 ユニット型個室入所

	1割負担	2割負担
負担額	953円	1,906円
部屋代	1,970円	1,970円
食事代	1,380円	1,380円
1日あたりの自己負担合計	4,303円	5,256円

1ヶ月30日 1割負担： 129,090円  
2割負担： 157,680円  
**差 額： 28,590円増**

**注目!** しかし、施設系サービスにおいては2割負担になったほとんどの方が「高額介護サービス費」に該当し、払い戻しを受けることができます。あわててサービスの利用をひかえないでケアマネジャーに相談しましょう。

## 在宅サービスが2割負担になった場合の例

Aさん、75歳、男性、要介護2でご自宅で生活の場合。

例1 訪問介護（1回1時間の生活援助（掃除、洗濯、料理、買物など）を週4回）

例2 デイサービス

（9時30分～16時40分まで。午前：入浴＋脳トレ、午後：機能訓練＋レクリエーション週3回）

例3 訪問看護（1回30分の内服の準備、健康状態の管理などを週1回）

	回数	1割負担	2割負担
訪問介護	14回	4,097円	8,194円
デイサービス	17回	12,194円	24,388円
訪問看護	4回	1,984円	3,964円
1ヶ月の自己負担金額		18,275円	36,546円

孫におもちゃも買ってやれん・・・



**差 額： 18,271円増**

**注目!** 在宅サービスにおいても利用状況によって「高額介護サービス費」による払い戻しを受けることができます。ケアマネジャーに相談しましょう。

# 緊急時の安心サポート

～みんなで力を合わせて高齢者も安心して暮らせる地域づくりを進めていこう～

## 孤立死を防ぐ「福岡市見守りダイヤル」

福岡市は、孤立死を防止することを目的として、孤立死の疑われる住民の異変に関する通報をいただき、必要な場合に現地での安否確認を行っています。

### 「福岡市見守りダイヤル」 Tel 080-9100-0883

電話受付は24時間365日、現場での安否確認は原則午前8時～午後8時です。

- ◆ご近所の方などが、孤立死の疑われる住民の異変（家の中から異臭、たまった郵便物、干されたままの洗濯物等）に気づいた場合や、遠方にお住まいの方が市内のご親族の安否確認ができない場合にも通報いただけます。
- ◆対象者が室内で倒れていることが明らかなきはダイヤルではなく、救急車を呼んでください。

「福岡市見守りダイヤル」詳細については、福岡市ホームページをご参照ください。  
[http://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/fukushi\\_kaigo/00/03/3-020203.html](http://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/fukushi_kaigo/00/03/3-020203.html)

《問い合わせ先》福岡市保健福祉局高齢社会部福祉・介護予防課  
電話 092-733-5346 FAX 092-733-5587

## ご家族の徘徊が心配な方へ

福岡市では、認知症のある高齢者の方が、徘徊などにより行方不明になった際に、早期発見・早期保護を図るための携帯端末機（HITOCOCO）の貸与を行っています。

HITOCOCOは子機が親機から離れると音と振動でお知らせする「見守り機能」もついており、徘徊・行方不明を「未然に防ぐ」ことも可能です。

### ★特徴

- ・災害無線などと同様に、親機と子機が直接「電波」で通信。
- ・お年寄りが離れた時点で親機がお知らせ。見守り範囲は、10m～100m。
- ・子機は20gで負担なく携帯可能。
- ・人ごみや建物の中でもピンポイントで探すことが可能。



### ★利用について

- ・利用できるのは、福岡市の介護被保険者で認知症状がある65歳以上（40歳以上65歳未満の者で介護保険法施行令第2条に規定する特定疾病により要支援認定又は要介護認定を受けている者を含む）であり、在宅で生活している方。
- ・利用するためには、申請書の提出が必要です。各区保健福祉センター地域保健福祉課の窓口へご相談下さい。
- 必要なもの：申請書、印鑑（申請者の認印）、登録者の写真2枚
- ・利用料は年額で6,480円（税込）です。この利用料は親機分で、子機分は市が支払い、無償貸与となります。

### ★申込み先

- ・各区保健福祉センター地域保健福祉課
- |             |              |              |             |
|-------------|--------------|--------------|-------------|
| 東区：654-1087 | 博多区：419-1099 | 中央区：718-1110 |             |
| 南区：559-5132 | 城南区：833-4112 | 早良区：833-4362 | 西区：895-7078 |

# 会員のつどい

会員事業所のみなさんの、情報交換と交流・親睦の場として開催いたします。  
会食をしながらつながりを深めましょう。事業者PRや楽しい催しも企画しております。

日時 平成27年度10月15日(木) 19時～21時

場所 グラナダスイート福岡 11階「ザ フォレスト」

福岡市博多区中洲5-3-8 アクア博多11F

☎ (092) 283-5270

会費 3,000円

※詳細はホームページをご覧ください。協議会事務局までご連絡をお願いいたします。

オープンキッチンから運ばれてくる出来たてのお料理はととも好評です!



## 平成27年度のネットワーク委員会は私たちが担当します。

社会福祉法人 光薫福祉会  
青葉デイサービスセンター  
生活相談員 眞部 芳幸



会員ネットワーク委員として、頑張ります。宜しくお願いします。



医療法人 永寿会  
シーサイド病院  
医療相談室  
医療ソーシャルワーカー  
斉藤 毅朗

シーサイド病院でソーシャルワーカーをしています斉藤です。院内の職員の中で、1番日焼けしているのが特徴です。話しは変わりますが、ご自宅での生活でお困りのこと等ありましたら、いつでもご相談下さい。ケアマネジャーの経験もありますので、介護保険を利用しての在宅支援の方法も提案していきたいと思っております。

医療法人 福香会  
おくだクリニック  
テポレ千早  
施設長代理 大塚 雄一



看護師が24時間常駐する老人ホーム。併設クリニックからの医師の健康相談を毎日実施。医療介護度の高い方でも安心して生活できます。

NPO法人リンデン福祉会  
リンデンデイサービス  
管理者 三塩 晃一郎



古民家を最大限に活かし、家庭的な雰囲気の中で、お一人おひとりの個性を大切に、寄り添った介護を目指しています。

発行元 福岡市介護保険事業者協議会 会員ネットワーク委員会

発行日 平成27年9月

お問い合わせ先 福岡市介護保険事業者協議会事務局【(社福)ふくおか福祉サービス協会 介護支援課内】

TEL 092-761-0883 FAX 092-761-0877 <http://www.fukukaikyou.gr.jp/>

※部数が足りない事業所にはお送りしますので、事務局までご連絡ください。